常滑市体育館料金の改定について

令和8年6月27日
常滑市生涯学習スポーツ課

常滑市体育館の使用料について、以下の通り改定いたします。

改定日：令和8年7月1日
改定概要：

改定前		改定後	
メインアリーナ専用利用における 冷暖房設備	23,560 円／1時間	メインアリーナ専用利用における 冷暖房設備（観覧席）	15,740 円／1時間
		メインアリーナ専用利用における 冷暖房設備（アリーナ）	7,820 円／1時間
メインアリーナ又はサブアリーナ 個人利用（一般開放）における 冷暖房設備運転期間の加算額	―	メインアリーナ又はサブアリーナ 個人利用（一般開放）における 冷暖房設備運転期間の加算額※1	一般：100 円 小中学生： 50 円 回数券あり※2
トレーニング室 定期券	一般：2,220 円	トレーニング室 定期券	一般：3,200 円
	中学生： 770 円		中学生：1,300 円
シャワー設備	―	シャワー設備	100 円／5分

※1 冷暖房設備運転期間は原則7月～9月とします
※2 回数券は11枚つづりで一般 1,000 円 小中学生 500 円となります